



平成 24 年 12 月 17 日

各 位

会 社 名 株式会社土屋ホールディングス
代 表 者 名 代表取締役社長 土屋 昌三
(コード：1840 東証第2部・札証)
問 合 せ 先 取締役財務部長 前川 克彦
(TEL. 011 717 5556)

定款一部変更に関するお知らせ

当社は、平成 24 年 12 月 17 日開催の取締役会において、平成 25 年 1 月 29 日開催予定の定時株主総会に、下記のとおり定款一部変更に関する議案を付議することを決議いたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 定款変更の目的

今後の事業展開に備えるために、定款第 2 条（目的）に事業目的の一部追加を行うものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分を示しております)

現行定款	変更案
(目的) 第 2 条 当社は、次の事業を営むこと並びに次の事業を営む株式会社の株式を保有することにより、当該会社の事業活動を支配・管理することを目的とする。 1. ~ 1 1 (記載省略) (新設) <u>1 2.</u> 前各号に附帯関連する一切の業務	(目的) 第 2 条 当社は、次の事業を営むこと並びに次の事業を営む株式会社の株式を保有することにより、当該会社の事業活動を支配・管理することを目的とする。 1. ~ 1 1 (現行どおり) <u>1 2.</u> 発電及び売電に関する業務 <u>1 3.</u> (現行どおり)

3. 日程

定款変更のための株主総会開催日 平成25年 1月29日（火曜日）
定款変更の効力発生日 平成25年 1月29日（火曜日）

以 上